このままでは、冬を越せない

事例集 ＮＯ．３

生きていけない

寒さも増し、年末年始を通じて、さらに命や健康の危機が進行している実態が明らかになっています。「事例集３」としてまとめましたので報告します。

２００９年２月１日　　北海道民主医療機関連合会

事例集３　　目　　次

【雇い止め・過密労働】
○極寒の旭川で、２週間の路上生活をしていた「雇い止め」された４２歳男性
（旭川ＳＯＳネット）・・・・・・Ｐ　３
○解雇され、無保険のため受診できず、夫婦とも状態悪化
（道東勤医協・協立すこやかクリニック）・・Ｐ　３
○「働け」と生保切られ、病気のため働けずに借金をしていた２歳の子のシングルマザー
（北海道勤医協・札幌病院）・・・Ｐ　４
○ケガをして働けず収入がなくなった５９歳の日雇労働者
（北海道勤医協・中央病院）・・・Ｐ　４
○派遣会社の正規職員は超時間労働、低賃金
（北海道勤医協・札幌病院）・・・Ｐ　５
○夫が病気で、１日１０時間以上働き続け、手術ができなかった５０代女性
（北海道勤医協・中央病院）・・・Ｐ　５
【倒産・経営不振】
○北野組の関連企業の倒産で多額な借金を抱え受診できなかった４７歳女性
（道北勤医協・一条通病院）・・・Ｐ　６
○市生保担当者に「市外で申請しろ」と言われた、他町で生保申請した元布団屋店主
（北海道勤医協・上砂川診療所）・Ｐ　６
○不況により経営は赤字、それでも会社は残したい
（北海道勤医協・中央病院）・・・Ｐ　７
○経営悪化のため、従業員の給料支払いなどで「医療費払えない」零細建設会社の社長夫婦
（オホーツク勤医協・北見病院）・Ｐ　７
【路上生活者】
○苫小牧でホームレス自立支援の取り組み
（北海道勤医協・苫小牧病院）・・Ｐ　８
○函館での無料相談会の取り組み
（道南勤医協・函館稜北病院）・・Ｐ　９
【高齢者】
○身よりのいない高齢者夫婦　「孤独死だけは避けたい」
（道東勤医協）・・・・・・・・・Ｐ１１
○ストーブをつけず布団に潜りこみ、テレビもない部屋で暮らす介護度４の女性
（道南勤医協・居宅介護支援事業所稜北）・Ｐ１２
○床が落ち、ネズミが走る家で、暮らす７４歳の女性
（道北勤医協・宗谷医院）・・・・Ｐ１２
○体調管理ができず、救急車で入院を繰り返していた一人暮らしの男性
（勤医協在宅・北在宅センター）・Ｐ１３
【身近にも貧困が見えます】
○職員の家族、親戚。　身近にも貧困がいっぱい
（道東勤医協・協立すこやかクリニック）・Ｐ１４

極寒の旭川で、２週間の車上生活していた「雇い止め」された４２歳男性　　、

日野自動車などで働いていたが昨年８月に雇い止めになり、旭川の実家に帰ってきた４２歳の男性Ｄさんから、極寒の１月、旭川ＳＯＳネットに相談の電話がありました。Ｄさんは、雇い止め後は、３ヵ月雇用保険の失業給付金を受けて生活しましたが、仕事は見つかりません。旭川の母親宅に戻りますが、母親は生活保護を受けていて、ケースワーカーから「このままでは、生保を切ることになる」といわれます。しかたなく、ネットカフェなどで暮らしますが、蓄えを使い果たし、車上生活を２週間していました。

Ｄさんは、中学校卒業後、大工の見習いをしながら３年働き、アパレル関係で販売の仕事を５年、トンネル工事にも従事し、２５歳の時には、２種免許をとり、タクシー運転手となります。９年働きますが、規制緩和で手取りが数万円となり、「寮完備、手取り２５万円」の広告を見て、派遣会社を通じて、群馬のいすゞ関連企業で働き、日野自動車で部品製造に従事していて、雇い止めとなります。

寮といっても、一軒家に４人で暮らし、寮費は１人月５万５千円。４人の寮費は２２万円ですが、建物の大家さんは月５万４千円で会社に貸していると話していました。日野の場合は、個室でしたが月６万円で光熱水費は別にかかり、食事代も除くと、蓄えはほとんどできません。

ＳＯＳネットでは、１９日にアパートを紹介し（連携している不動産屋を通じて）、２１日に保護申請し、就職活動を始めています。

（旭川ＳＯＳネット）

＊旭川ＳＯＳネット‥生活困窮者をサポートするために昨年末から活動を開始したネットワーク。
旭労連・旭川社保協・道北勤医労・道北勤医協で構成。

解雇され、社保の任意継続も会社の保険料未払いで無効、
無保険のため受診せず、夫婦とも症状悪化

Ｂ型肝炎で特定疾患を受給し、すこやかクリニックに通院していた４０才代のＡさんは、昨年１０月に勤務先の会社が倒産し、解雇されてしまいます。１０月下旬に受診した時「会社が倒産した」と話していましたが、１２月の予約には来院しませんでした。すでに薬はなくなっているはずで、病状悪化が危惧されます。すこやかクリニックからの再三の電話には応答がなく、「気になる患者」さんとなっていました。

Ａさんは解雇時に、健康保険の任意継続の手続きをとりました。ところが「保険無効」の連絡が届き、驚きます。給与からは社会保険料が引かれているのに、１０月、会社が保険料を納めていなかったため、任意継続が認められなかったのです。やむなくＡさんは国保に加入しようと市役所に出向きますが、これまで一定の収入があったため、国保料は月３万８千円にもなると言われ驚きます。収入がなくなる中、とても支払える額ではない…と国保加入もあきらめ、無保険となってしまいます。

Ａさんは、治療で抑えてきた肝炎の悪化を心配し、また、奥さんも頭痛・めまいで他院通院中ですが薬がきれています。しかし、保険証がなくなったため、病院には足が向かなかったのです。

Ａさんと連絡がとれたのは１月８日。すこやかクリニックで相談にのった職員は、ともかく治療を再開すること、国保料については減免が認められること、生活保護も申請できることなどを説明。

Ａさんが９日に再度、国保課に相談した結果、早急に再就職先を見つけることを前提に、１０月～３月の国保料２３万円について支払いが猶予されることになりました。その場で正規の国保証が交付されたＡさんは、９日の夜間診療を受診することができました。

（道東勤医協　協立すこやかクリニック）

「働け」と生保切られ、病気のため働けず借金をしていた２歳の子のシングルマザー

２歳の子供を持つ３０歳のシングルマザーＣさんは、 妊娠がわかったときには、父親とは音信不通の状態でした。出産までの間は、生活保護を受けることができましたが、保護課から働くように言われ、スナックで働き、日給で暮らしていました。そのため 生活保護は打ち切られました。しかし、バセドウ病となり、子供の発熱などもあったため、仕事を続けることできずに仕事を失ってしまいます。十二指腸潰瘍も症状があったため、薬を処方してもらうため、札幌病院を受診していました。

そのことを知ったスナックのママが勤医協の友の会員だったため、相談のため、病院へ連れてきてくれました。 所持金は３万１千円でした。「子供がいるのでお金はゼロにできない」と、借金もしていました。無料低額制度を活用して、検査や治療を行い、生活保護を申請しました。

生活保護も一時的には受けられますが、また、保護課より「働け」といわれ、日給でつらい暮らしをしているのではないか、寒い中でどのような生活をしているか心配な患者さんです。

（北海道勤医協・札幌病院）

ケガをして働けず、収入がなくなった５９歳の日雇労働者

建築関係の仕事や内装の仕事などを不定期ではあるが頑張ってきた５９歳男性Ｂさんが、生活保護の申請を考えたいと相談にみえました。お話を聞くと現在手持ちは６０００円で、確実な収入は、少し働いたお金が入ってくるくらいで数万円くらいと話されました。

２年ほど前から左の肘を痛めるもなんとかだまし、だまし仕事をしていました。昨年１２月には、右肘も痛みだし、「まだ大丈夫だろう」と思い、会社の仕事で愛知までいきました。しかし、手を口元へ持っていくこともできなくなりました。仕事にならず滞在するだけで出費が増えるため、札幌へ帰ってきました。

この状態では、すぐ仕事に戻ることもできないため、「まずは治療」と思い、区役所で「国民健康保険料の支払いができない」と相談したところ、「生活保護も考えたら」と言われ受診し、顔を出したとのことでした。

このままでは、収入もなく、冬を乗り越えることができないため、生活保護の申請を勧めました。Ｂさんは、できれば働き、生活保護を受けたくないという思いがありますが、相談を継続することとしています。

（北海道勤医協　中央病院）

派遣会社の正規職員は、超時間労働、低賃金

Ｅさん（４０歳・男性・独居）は、倦怠感・目のかすみ等を訴えて、受診相談にこられました。

昨年夏にやっと本州の派遣会社の正規職員として採用になりましたが、いざ働いてみると、ほとんど休みはなく、朝早くから夜遅くまで派遣職員を職場へ送迎する業務が中心でした。しかも、不況のあおりを受けて、急激な経営悪化に伴い、給料支給は遅れ、月１５万円程度で契約した基本給は一度も支払われず、毎月給料は減り、月８万～３万円の程度の支給でした。

「これ以上は働き続けられない」と決断して、やっとのことで、旅費を工面して、年末に札幌に戻ることができました。

Ａさんは、「派遣労働者の解雇や雇い止めなどが問題になっているが、派遣会社で働く職員も本当に悲惨な生活をしている。派遣労働者からも同情されるんだ」と切実に訴えます。しかし、札幌に戻って必死でみつけたアルバイトは、いつまで雇ってもらえるのか不確定な仕事なため、不安が募ります。慣れない仕事でもあり、体調を崩したため、無料低額診療を活用しながら、しばらく通院する予定です。

「雇用期間を心配しないで、正規職員として安心して働ける職場で早く働きたい」というＡさんの叫びが印象的でした。

（北海道勤医協　札幌病院）

安心して正月をむかえられました
―　夫が病気で、１日１０時間以上働き続け、手術ができなかった５０代女性　―

２００８年１１月ごろ、夫の物忘れがひどいことや高血圧の治療で受診をしたいがお金がないと５０代の夫婦が相談にこられました。夫は、３０代に脳出血し、その後遺症でボーっとしていることが多く、警備の仕事などをしたこともありますが、なかなか長続きせず、収入が安定しませんでした。妻Ｆさんは、１５年前くらいに子宮筋腫を指摘され手術も勧められましたが、「お金がないし、自分が働かないと生活ができない」と受診しませんでした。

Ｆさんは１日１０時間以上働いて稼いでいましたが、その収入は生活保護基準くらいだったので生活保護の申請を勧めました。同行して区役所へ申請に行き、生活保護を申請しました。生活保護が決定した後、Ｆさんは、婦人科を受診したところ癌とわかり、すぐに入院し手術を行いました。とりあえずは、大事にはいたりませんでした。

今年に入り面談したところ、「今年は、心配なことなく正月を迎えることができました」と笑顔で話してくれました。

（北海道勤医協　中央病院）

北野組の関連企業の倒産で多額な借金を抱え、受診できなかった４７歳の女性

４７歳の女性Ｏさんの父親は、旭川の中核企業だった北野組の関連企業の建築会社を経営していました。しかし、昨年５月にその会社が倒産して２億円の負債が残ってしまいました。Ｏさんやその家族も消費者金融などから借金して（約３００万円）事業に回したため、消費者金融にも借金ありました。事業主だった父親は債権者から身を隠している状態です。

Ｏさんは数年前に離婚し、息子さんは、道内の大学生でしたが倒産後休学しアルバイトでとりあえず生活しています。同居している妹は、夫が単身で札幌在住し、お子さんは高校生です。

現在Ｏさんは無収入です。これまで、手持ちのお金とアルバイトなどで生活していましたが、そのアルバイトも職場に債権者がくるため、働き続けられなくなってしまました。保険は国保で、子供がいるため医療保険だけは入っていたいと市役所に相談し、月１０００円の納付で国保証を発行してもらっています。

今回は、腰（ヘルニア）と膝が痛いことがわかり、道北勤医協の無料低額を利用しての受診することになりました。現在は市議が生活相談の対応をしています。

（道北勤医協　一条通病院）

市生保担当者に「市外で申請しろ」と言われ、他町で生保申請した元布団屋店主

５９歳の男性Ｓさんは、２００８年３月まで住んでいた空知地方のＢ市で布団屋（一人自営業）を経営していました。しかし、不況の影響で倒産してしまい、その後破産手続きなどして、コンビニ等のアルバイトをしながら生計を立てていました。市役所で生活相談しますが門前払いされます。市役所の保護課は「Ｂ市外に出れば保護申請できるかもね」と話にならなかったそうです。

夏から胃痛があり、食欲がなく、お金もなかったことから、市販の薬でごまかし、ごまかし生活していました。コンビニも胃痛がひどいときには休んでいたので、「もうこなくて良いよ」と言われ無職になってしまいます。

症状がさらに続くので、上砂川町役場で国保加入し当院を受診します。診察時にご本人から所長に医療費について相談がありました。無料低額診療を説明して、医療費には困らないことが分かると安堵の表情でした。

明後日の胃カメラの検査の時に生保申請の意思を確認しました。検査結果は、胃潰瘍と診断されましたが、最後まで役場に行くことには抵抗があったので、事務職員と一緒に役場へいくことになりました。役所の窓口には、事前に電話で話しをしていたためか、申請書等書類一式が用意されていました。

すでに手持ち金は４千円をきり、年末は生保の臨時一時金でしのぐことができました。こんな制度（無低制度）があるなんて！もう少し早く知っていればこんなに苦しまなかったのに・・・。」年明け早々に生保受理され、安心して療養しています。

（北海道勤医協・上砂川診療所）

不況により経営は赤字、それでも会社を残したい

糖尿病で当院に通院されているＴさん。インシュリン自己注射をしていて、１回あたりの治療費は１万円をこえます。これまでは一度も未収になる事はなく、定期受診を続けていました。１１月に入り、糖尿病による眼疾患の入院治療が必要と言われ、「初めての入院なので医療費の概算を知りたい」と相談室にこられました。高額療養費の紹介と概算をお知らせし、念のため、支払いに不安がないか尋ねみたところ・・・。

Ｔさんは、内装業の会社経営をして、昨今の不景気により仕事は減り、この１年の業績は赤字続き。自分に対する給料は支払うことはできませんが、自分の会社を残す、それだけを必死に考えて生きてきました。

そんな暮らしを支えていたのが妻。会計を手伝うなかで、毎日悩みながら、関連業者への支払いをすませつつ、手元に残るお金がないため、清掃パートで生活費を稼ぎます。しかし、まったくそれでは不足なため、クレジットカードで買い物や現金を引き出し、借金は膨らんでいきます。

相談室にみえた１月には、とうとう頼りにしていたカード払いも残高不足により、使えなくなります。当然、買い物はできなくなり、食べていくこともできません。当初、入院に備えての支払い相談だったものが、一転して多重債務による生活問題であることが明らかになりました。

今回の相談を機にようやく、Ｔさん夫妻はこの事実を受け入れる覚悟と、これまで必死につなぎとめてきた会社やプライドを整理する決心へ変わりました。

（北海道勤医協　中央病院）

保険料を払ったら医療費が払えない…

２００９年、年明け早々に６０代のご夫妻が北見病院に来院されました。

市内で建設関係の事業を営むW男さんと妻のU子さんは共に糖尿病・高血圧などの慢性疾患で市内の病院に通院していました。W男さんは１０年ほど前に心筋梗塞、U子さんは１３年前に脳梗塞で入院しています。

この不景気で経営は苦しくなる一方で収入の見通しが立たず、国保料はなんとか払い続けていたものの、従業員２名の給料と会社の運転資金を差し引くと食べていくだけがやっとのお金しか残らず自分たちの医療費が払えません。

一定の収入の見通しがつく６月頃まで内服などの治療を中断しようとしていたところ、気にかけていた知人から声をかけられ相談にみえました。

まずは慢性疾患を悪化させないことが優先です。３割分の医療費の支払いは収入の見通しが立つまで未納とすることにしました。

いくら病気を悪化させないことが優先と言っても奥さんは受診の度にたまっていく未納額が気になります。いつになったら安心して医療費が払えるくらいに景気は戻るのでしょうか。

（オホーツク勤医協・北見病院）

年末年始も路上生活　　苫小牧でのホームレス自立支援の取り組みについて

ホームレス自立支援ネット苫小牧では、最近の経済危機と雇用情勢の悪化に伴い新たなホームレスが生まれることが危惧されるため、１月５日、１１日、１２日にＪＲ苫小牧駅、およびフェリーターミナルを巡回しました。その結果、これまでかかわりのあった方も含め１０人のホームレスを把握し、このうち５人が生活保護を申請し、居住場所を確保しました。（主な内容は以下の通りです）

その後、この５人は、「支援ネット」の支援も受け毎週会合を持ち、自立のための学習会などを行っています。また、新聞報道を見た方から、「支援したい」との電話があり、お米３０㎏も届けられました。

所持金５３円。低所得で家賃を滞納し、追い出されて、ホームレスに

夕張生まれの男性Ａさん（５７歳）は、１８歳で就労のため苫小牧に引越し、建設関係の職につきました。昨年以降、仕事がなくなり、沼ノ端の雇用促進住宅の管理人（収入３８０００ 円）をして生活していました。

しかし、家賃を滞納したため、昨年８月に退去させられ、それ以降、苫小牧駅周辺で路上生活を送っていました。その間、ハローワークにも行きましたが、仕事がなく、生活保護の申請も受け付けてもらえませんでした。無年金で、所持金は５３円でした。

所持金２００円。仕事少なく、友人宅で生活するも友人が亡くなり、ホームレスに

函館生まれの男性Ｂさん（７４歳）は、昭和４９年まで日軽金（日本軽金属株式会社）で働いていましたが、家族がいたため本州への広域配転を拒否しました。その結果、退職せざるを得ない状況に追い込まれ退職となりました。

その後、職を点々とするなかで１２年前に離婚します。それ後、友人宅に同居して仕事をしていましたが、最近は仕事がなく、その友人も昨年５月に亡くなり、それ以降苫小牧駅周辺でホームレス生活となりました。今は貯えもなくなり所持金２００円でした。無年金です。

所持金４０円。仕事少なく、家賃滞納、退去させられ、自転車で移動し路上生活。

遠別生まれの男性Ｃさん（５２歳）は、１６歳で家出します。道内を転々としながら就労します。昨年まで札幌市白石区に住み就労していましたが、仕事がなく家賃が支払えず７月にアパートを退去させられホームレス状態になります。

その後、室蘭、登別と自転車で移動しながら路上生活を続けます。 １１月以降、苫小牧駅周辺で路上生活をしますは、求職活動のためハローワークに行きましたが、住所不定のため斡旋されませんでした。無年金。所持金４０円でした。

倒産後、仕事見つからず、４年間ホームレスに

苫小牧生まれの男性Ｄさん（６０歳）は、風邪を引いていて、無料低額診療での受診をすすめました。中学卒業後、板金工、飲食業、港湾施設で働きました。荷受け作業中にけがをして解雇となります。別の会社で働きますが、１０年間後にこの会社が倒産してしまいます。その後も日雇いの仕事などに就きますが、収入が少なく、水道光熱費や家賃も滞り、アパートも追い出され、２００５年以降ホームレス状態になりました。仕事は見つかりませんでした。

解雇され、視力障害があり仕事見つからず

苫小牧生まれの男性Ｅさん（４３歳）は、２００４年から自動車解体会社で仕事をしていましたが

解雇されました。片眼の視力がなく仕事が見つからず、ホームレス状態になりました。足にしこりがあったため、無料低額診療で受診しました。

※ ハローワークでの雇用促進住宅の斡旋は、対象が派遣、 期間工に限られており、ホームレスは対象外として断られました。

（北海道勤医協　苫小牧病院）

食事がとれない　寒い　眠れない
―　１月２８日　函館・無料生活相談会（炊き出し付き）に１０人　―

１月２４日の路上生活者調査に続いて開催した無料相談会には、調査時に配った案内チラシを見て９人の路上生活者が相談に来られました（詳細は下記の通り）。年齢は２４歳から６６歳までで、若い働き盛りの人が多いのが特徴でした。
翌日３人の方が生活と健康を守る会の援助を得て、生活保護の申請をすることになりました。

（１）２４歳男性（登別出身）。浜松市でバイク製造関係の派遣労働者として働いていたが、職場の人間関係が悪くなり、一応自己都合ということで退職。０８年１１月より函館駅で暮らす。食事は１日１食。昼はパチンコ店で過ごす。とにかく仕事が欲しい。週３回はハローワークに行っているが仕事がない。

（２）３５歳男性（函館出身）。札幌の食品会社で働いていたが、契約切れで解雇。地元に戻ってきたが、両親は他界していて家がない。１ヶ所にいると目立つのでとにかく歩いている。ハローワークに行っても住むところがないので職が見つからない。生活保護は受給したくない。保証人がいないのでアパートも借りることができない。

（３）６４歳男性。夜は、お金のあるときはネットカフェで過ごせるが、ふだんは函館駅にいる。東京で働いていたが帰ってきたら仕事がなかった。食事は、２～３日に１回しかとれていない。眠れない。

（４）４５歳男性。昼は、図書館か競輪場ですごしている。昨年５月からホームレスになった。働きたいが、ハローワークに行っても特にガソリン高騰後、仕事がないと感じている。

（５）３５歳男性　親と生活していたが、仲が悪く家をでた。寒さがつらい。身分証明書をもっていないのでネットカフェにもいけない。

（６）６６歳女性。夜はバスの待合室、昼は市役所のロビーにいる。２年くらい前から路上生活に。昨年は草取りのアルバイトしていた（２日間で 4,000 円）。１日１食しかとれない。生活保護は肩身が狭いので受けたくない。ともかく寒い。

（７）６０歳男性。１月に月形刑務所を出所し、函館保護観察所に相談に行って、出身地の岩手への旅費を渡されたが、別なことに使ってしまった。その後保護観察所に相談にいっても取り合ってもらえない。前科があるし仕方ないかとも思うけど・・。生活保護を受給したことがあるがいろいろ役所ともあり自分はもらえないと思う。

（８）６２歳男性　昨年の１１月より駅で暮らしている。家があるが、自分名義の借金があり、その取立てが厳しくて家に帰れないでいる。２日ぐらいは食事を取らないことが多い。仕事をしたいが、年齢のこともあり見つからないので困っている。

（道南勤医協・函館稜北病院）

１日１食、大家から立ち退き勧告を受けている元介護職場の労働者
―　無料相談会の新聞記事を見て、電話での相談も　―

１月２８日の路上無料相談会の新聞記事を見て、４６歳の男性から電話相談がありました。

その男性は、９月に介護の職場を「自己都合」退職させられました。その後、職安に通いますが、適当な職が見つかりません。今は、１日１食インスタントラーメンで我慢しています。蓄えもそこをついてきていて、家賃が払えず、大家さんから勧告を受け、２月には退去しなくてはならないとのことでした。市役所で生活保護の相談をしましたが「稼働年齢」を理由に追い返されてしまったそうです。

現在、就職が決まるまでの保護受給などを相談中です。

やっと就職した職場、解雇おそれ虫垂炎をガマンし破裂した４６歳男性
―　東京の病院から転医の相談　―

４６歳の男性は長く失業していましたが、やっと職が見つかりました。休むと解雇されてしまうため腹痛（虫垂炎）を我慢して働き続けていたところ虫垂炎が破裂してしまいました。救急搬送となり、一命は取り留めたものの、職場は解雇されてしまいます。両親のいる故郷の函館にもどってやり直したいので、様々な相談も含めて転医をお願いしたいというものです。

３０日稜北病院へ転医することになりました。年金で生活されていて自分の生活が苦しいご両親が東京まで迎えにいかれました。

（以上、道南勤医協　函館稜北病院）

身寄りのいない高齢者夫妻　「孤独死だけは避けたい」

年明けの５日（月）午前、協立病院患者のＫ氏（７８歳）が法人事務局を訪ねてきました。Ｋ氏は、「介護度１の妻を介護（７５歳）しているが、昨年末に突然原因不明の腰痛で立ち上がれなくなり、食事や妻の介護に困った」「知人に孤独死の人がいて、自分達も同じことになるのではないかと真剣に考えた。自分達の兄弟は８０歳を越えており、子供もいないので、今後のことで悩んでいた」「有料老人ホームの入所条件を聞いたら、Ａ施設は一時入居金が８００万円、Ｍ施設は５５０万円で、一ケ月の管理費・食事代で２０万円前後必要と言われた。とても入所もできる条件もなく困って年末・年始悩んでいた」「色々悩んでいるうち、勤医協にいけば何とか相談にのってもらえると思って訪ねてきました」と相談がありました。

３０分ほど話を聞いている中で、早急の課題と言うより「将来不安」であることと介護サービスの内容も十分理解していない様子でした。

当方より、急いで有料老人ホームを選択するだけでなく介護保険適応の施設やケアハウス・高齢者下宿などの情報を伝え、妻の介護度やＫ氏（腰痛以外は比較的健康）の現在の状況を勘案しながらじっくり今後について考える方向を話し合いました。

また、対話の中で妻が、『ケアコートひまわり』で介護サービスを利用していることがわかりました。

今後の方向として、食事づくりについては介護サービスを利用することでＫ氏の負担が減ることとＫ氏が心配する昨年末の腰痛発作時には救急車利用など伝え、担当のケアマネにも情報を提供しました。

尚、緊急時の対応として、緊急通報システムをケアマネを通じて申し込むことなども確認し、今後は医療・介護の専門的な相談はケアマネに、総合的な医療・介護・生活相談は法人事務局・友の会で行うことを伝えるとＫ氏は「ホッとしました。少し先が見えてきました」と述べていました。

（道東勤医協　本部事務局）

ストーブをつけず布団に潜り込み、テレビもない部屋で暮らす介護度４の女性

５９歳の女性Ｈさんと夫は、日中、ポータブルストーブも付けず、布団に潜り込んで暮らしています。古いアパートの２階で、６６歳の夫と３０歳前後の息子さんと暮らしています。職員が室温を測定したときは１４度でした。

Ｈさんは、２００７年８月、脳出血のためリハビリ目的で稜北病院回復期リハ病棟に入院しますが、半年後退院し、自宅に戻ります。介護度４で失語症もあり、夫が介護することになります。介護サービスを利用しようとしますが、経済的に大変なため、介護用ベッドの利用と通所リハビリを週１回にしぼっています。Ｅさんの家計は、夫の年金月１５万円の年金と息子さんが深夜のコンビニで働く収入と合わせて月２０万円で暮らしています。月４万８千円の家賃や以前していた事業の借金の返済もあり、ぎりぎりの生活です。身障２級のため、医療費はかかりませんが、国保料、介護保険料、利用料はかかります。国保も一月ごと発行の短期保険証です。

部屋には、テレビや冷蔵庫もありません。あるのは、ラジオ、日中使われないポータブルストーブ、介護用ベッド、一口コンロ、鍋２つ、使われていない煙筒付きのストーブです。食事は、インスタントラーメンが多いようで、そのせいか、Ｈさんは腎不全で透析直前です。

Ｈさんの夫は「貧乏だからしかたない」と話しますが、Ｈさんは失語症のため、自分の思いを伝えることができません。

この間、福祉灯油の申請も行い、冬期間は生保基準が月２４万円のため、生活保護の申請を準備しています（夏場もぎりぎりのようです)。生保が認められると、必要な介護サービスが受けられます。

（道南勤医協　居宅介護支援事業所稜北）

床が落ち、ネズミが走る家で暮らす７４歳の女性

７４歳の女性Ｔさんは、在宅療養中で介護サービスを受けています。夫と二人暮らしの方で、住まいは４０年前に建てられた公営住宅で、台所の床が落ち、隙間ができています。

看護婦が訪問すると、床の下から音がするそうです。何の音かと尋ねると「ネズミだよ」とのこと。若い看護師は、「ネズミは本当にチューチューと鳴くんだ」と驚いたそうです。

お風呂に入るのがいやで、３年前はじめて訪問した頃は、年に１回しか入っていませんでした。その後、ディサービスも利用するようになりましたが、その間看護師が清拭もしています。冬は、ストーブの湯沸かしのお湯を使えますが、夏場は毎回お湯を入れたポットを４本持ち込んで行っています。

行政からは、新しい住宅への転居を勧められていますが、住み慣れた家から離れたくないと話しています。

（道北勤医協　宗谷医院訪問看護ステーション）

体調管理ができず、救急車を使い入院を繰り返していた一人暮らしの男性

６０歳代前半男性M氏は、生活保護を受け、一人暮らしです。糖尿病で食事制限も必要な状態で、脳梗塞で左方麻痺があり、転倒を繰り返しながら、アパートで一人暮らしをしていました。家事はほとんどできず、食事はコンビニで買った弁当が中心で、入浴は銭湯まで歩いて通っていました。しかし、昨年脳出血した後は銭湯まで歩くのも難しくなり、通所介護サービスを受けていませんでした。洗濯もできず、着替えもなく、ホームレス同様の状態でした。

金銭管理も困難で、月末になると生活保護費が底をつき、食べるものが買えず、低血糖を起こし救急車で病院に運ばれる事もたびたびでした。

介護サービスを利用して、生活の建て直しをしようとしましたが、認定結果は要支援１で、週１回の通所介護と週１回の訪問介護しか使用できませんでした。尿失禁もあり、週１回、通所介護事業所へ通ってくると、アンモニアの刺激臭があるため、最後に事業所へ到着するように送迎を調整し、事業所へ到着すると、すぐ入浴していただき、事業所の下着や服を貸し出しました。

食事を一日３回摂ることもできていず、週１回の通所事業所と訪問介護では体調管理や生活環境の改善は図れず、体調を崩し救急車で病院に運ばれる状態は続いていました。

このような状態で４ヶ月経過し、介護認定を更新し、「要介護１」と判定結果がでました。これを機に、アパートから高齢者住宅へ移り、通所介護を週３回に増やし、訪問介護を週１回にし、服薬管理のため、週１回の訪問看護も受けました。

現在は、高齢者住宅で３食の食事を摂る事もでき、服薬管理も訪看・通所・施設が連携をとり、体調を崩す事がなくなりました。失禁は続いていますが、通所を週３回に増やした事で、尿臭は減り、より清潔な環境を保つ事ができるようになりました。

今回、介護度が「要支援１」から「要介護１」にあがった事で、「介護サービスを利用して健康を維持したい」というM氏の思いは何とか適えられていますが、今後、常時介護が必要となり、病態も悪化した時に、両親もなく兄弟との交流も一切ないM氏にとって、望む生活が送れるのだろうかと不安です。住み慣れた地域で、利用者が安心して生活を送れるための介護保険制度にする必要性を強く感じます。

（勤医協在宅・北在宅センター）

職員の家族、親戚。身近にも貧困がいっぱい　　（部会で出された事例）

職場の部会でも、患者さんだけでなく、職員の家族、親戚が貧困に苦しんでいる実態が出されています。いくつか紹介します。

手取り１０万円のタクシー運転手とわずかな年金で食費を切り詰め二人暮らし

実父（６６歳）は以前よりタクシードライバーしていました。定年を迎えましたが、嘱託で夜勤専門に働いています。手取りの給料は１０万円で、年金もあわせての生活ですが、大変だと聞いています。母は糖尿病です。医療費はなんとか捻出しているようですが、切り詰めているのは食費といっていました。

最近は「冠婚葬祭の交際費を捻出できないため援助してほしい」と連絡がはいります。どうやって暮らしいるのだろうと大変心配になりました。

吐血し、車でさまよい病院に辿りついた資金繰りに困る自営業者

自営業している叔父が経営困難で資金繰りで困っている中、吐血をしました。日中、血を吐きながら所持金もない自分はどこの病院に行ったらいいのだろうと車を運転しながらさまよったそうです。困っている人に親切に対応してくれる病院は協立病院しかないと思い、たどりついたと聞きました。

現在は完治し笑い話の中での会話となっていますが、自分が就職した病院がこのように頼りにされているということを肌で感じたことでした。

求職するが介護職しかなく、資格をとるが非正規、低賃金で休みもない３３歳男性

３３歳の息子。以前の職はストーブ修理などを専門にしていた機械工でした。若いときに取得した測量の仕事はなく、将来への不安を感じハローワークにかよいましたが、男性の求人は介護福祉士のみでした。嫁は看護師をしていて協力しながら２年間介護福祉士の専門学校にかよい資格をとりました。

介護福祉士として勤めはじめました（他法人）。しかし、正規職員とはなれず低賃金、休日はボランティアと学習会参加があり体の休める暇はありません。休日のボランティアと学習会参加をしなければ将来の正職員への道はない、同じ法人内での給料格差の矛盾をいつも訴えています。息子の給料だけでは子供２人と妻を養うことができず共働きで頑張っていますが、介護福祉士の社会的地位の低さにも憤りを感じます。

（道東勤医協・協立すこやかクリニック）